【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年５月29日
【会社名】	株式会社トライステージ
【英訳名】	Tri-Stage Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長　丸田　昭雄
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目２番20号
【電話番号】	03-5402-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　野口　卓
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目２番20号
【電話番号】	03-5402-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　野口　卓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成27年５月27日開催の当社第９期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年５月27日

(2) 当該決議事項の内容

＜会社提案＞

第１号議案　剰余金処分の件

① 期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金71円

第２号議案　取締役８名選任の件

丸田昭雄、妹尾勲、鈴木雄太郎、野口卓、前田充章、加島敏幸、杉山博髙及び中條宰を選任するものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

柳瀬貞朝を選任するものであります。

第４号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役５名に対し、役員賞与47,524千円を支給するものであります。

第５号議案　ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社取締役及び使用人並び当社子会社の取締役及び使用人に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

＜株主提案＞

第６号議案　取締役１名選任の件

ハミルトン　コンプトン　スミスを選任するものであります。

第７号議案　貴社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の廃止の件

平成24年12月14日開催の取締役会において導入し、平成25年５月29日開催の貴社第７期定時株主総会の決議により一部改訂の上更新した「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を廃止するものであります。

第８号議案　剰余金処分の件

① 期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金68円

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	63,881	59	5	（注）１	可決　（92.76%）
第２号議案 取締役８名選任の件					
丸田昭雄	63,780	135	0	（注）１	可決　（92.62%）
妹尾勲	63,781	134	0	（注）１	可決　（92.62%）
鈴木雄太郎	63,780	135	0	（注）１	可決　（92.62%）
野口卓	63,780	135	0	（注）１	可決　（92.62%）
前田充章	63,767	148	0	（注）１	可決　（92.60%）
加島敏幸	63,751	164	0	（注）１	可決　（92.58%）
杉山博高	63,760	155	0	（注）１	可決　（92.59%）
中條宰	45,130	18,785	0	（注）１	可決　（65.53%）
第３号議案 監査役１名選任の件					
柳瀬貞朝	45,771	18,810	0	（注）１	可決　（66.46%）
第４号議案 役員賞与支給の件	64,414	166	0	（注）１	可決　（93.54%）
第５号議案 ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件	64,329	252	0	（注）２	可決　（93.41%）
第６号議案 取締役１名選任の件					
ハミルトン　コンプトン　スミス	18,737	45,167	0	（注）１	否決　（27.21%）
第７号議案 貴社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の廃止の件	19,513	45,058	0	（注）１	否決　（28.33%）
第８号議案 剰余金処分の件	25	63,904	5	（注）１	否決　（0.03%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上